

令和3年8月30日

保護者の皆様

長久手市立北小学校長 勝谷 晋也

緊急事態宣言中の教育活動について

保護者の皆様方には、日頃の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、感染拡大防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、愛知県を対象に8月27日から9月12日までの期間、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、緊急事態宣言が発令されました。本校におきましては、長久手市教育委員会による「緊急事態措置に伴う教育活動ガイドライン」に基づき、下記のとおり対応いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(下線が今回の変更点です。)

記

1 一斉臨時休業について

長久手市教育委員会からの指示にしたがい、一斉の臨時休業は行いません。2学期からの教育活動については、警戒度を最大にし、感染防止対策をさらに徹底した上で学校教育活動を継続していきます。なお、9月2日(木)と3日(金)は短縮授業とします。

2 感染症対策について

教育活動(学習、給食、清掃等)における感染症対策は、愛知県教育委員会や長久手市教育委員会からの通知および「新型コロナウイルス感染症に関する本校の対応について(北小ガイドライン R3.4.7版)」に記載した対策を徹底し、感染防止に努めます。

学習活動については、感染症対策を適切に実施して行います。ただし、感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は実施しません。

3 学校行事について

感染症予防の3つの条件(①密閉 ②密接 ③密集)が重ならないように工夫します。場合によっては、縮小したり、延期したり、実施を見合わせたりします。

なお、校外学習などの校外行事は、近隣の徒歩での活動をのぞき、中止または延期とします。

(1) 6年生修学旅行説明会 9月10日(金)

対面での説明会を行わず、ホームページでの動画・資料配信とします。

(2) 5年生野外活動 9月13日(月) 14日(火)

12月15日(水) 16日(木)に延期します。

(3) 授業公開 9月27日(月)

今後の感染状況をふまえて、実施を判断します。実施の可否については改めてメール配信等でお知らせします。

(4) 各学年校外学習

緊急事態宣言中は、近隣の徒歩での活動をのぞき、中止または延期とします。

4 部活動について

- (1) 部活動を実施する場合は、校内の活動のみとします。ただし、活動については平日4日以内とし、活動は90分以内とします。土日及び短縮授業中は実施しません。
- (2) 練習試合を含めて、対外試合は実施しません。
- (3) 活動の中止等は部活動ごとにお知らせします。

5 児童の健康状態の把握等について

- (1) ご家庭でも検温、健康状態の確認をし、発熱やかぜ等の症状がある場合は、登校させないでください。
- (2) 同居のご家族に発熱やかぜ等の症状がある場合も登校を控えさせてください。
- (3) 同居のご家族が濃厚接触者となった場合、検査で陰性が判明するまでは、登校させないでください。
- (4) 児童に発熱等のかぜ症状があり、すぐに治まった場合（夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度、登校を控え受診してください。
- (5) 本人及び同居のご家族がかぜ等の症状によりPCR検査等を受ける場合、検査結果が判明した場合は、学校に連絡をお願いします。
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関して、登校や学校生活を送ることに不安がある場合は、学校にご相談ください。
- (7) 上記の新型コロナウイルス感染症に関する欠席については、すべて出席停止となります。学校への連絡は連絡帳ではなく、電話で結構です。

6 その他

- (1) ご家庭におきましても、家族を含めた毎日の健康観察を実施し、検温の実施、手洗い、うがいの励行、休日を含めての児童同士のカラオケや会食を自粛すること、不要不急の外出を控えるなどして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご協力をお願いします。
- (2) 今後、地域の感染レベルに変更があり、教育活動に大きな影響が生じることになった場合は、再度ガイドラインを配付します。
- (3) 長久手市教育委員会「緊急事態宣言中の教育活動ガイドライン」および「新型コロナウイルス感染症に関する本校の対応について(北小ガイドライン R3.4.7版)」については本校ホームページからご覧いただけます。

連絡先 長久手市立北小学校 〈0561-62-9292〉